

こうちカーボンニュートラル推進フォーラム開催委託業務のプロポーザルに関する 企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

提出書類の名称	規格及び制限枚数	提出部数
(1)表紙	【様式任意】 A4、1枚	正本1部 副本7部
(2)本業務実施の考え方・手法	【様式任意】 A4、3枚以内	
(3)企画書 ※フォーラムの副題を考案すること。 ※基調講演の講演者については、温暖化防止またはカーボンニュートラルに関する話題を有する者であること。なお、「カーボンニュートラル」に対する講演者の見解を簡潔にまとめた資料(既存の講演要旨等で可)を添付すること。また、審査委員会又は、候補者として県と行う交渉の中で、講演者の見解がフォーラムの趣旨に馴染まない旨の指摘があったときの対応を記載すること。 ※詳細は「こうちカーボンニュートラル推進フォーラム等開催委託業務仕様書」を参照	【様式任意】 A4、21枚以内	
(4)会場及び設営物イメージ図		
(5)広告物イメージ図及び広報計画		
(6)実施体制図及び人員配置計画		
(7)警備及び緊急時対応計画		
(8)その他の独自提案		
(9)実施スケジュール ※契約から業務完了までのスケジュール	【様式任意】 A4、2枚以内	
(10)経費見積書 ※フォーラム等の運営、開催に係る経費	【様式任意】 A4、2枚以内	
(11)県が推進する施策への取組の実施状況が分かる資料 ※別紙1参照		1部

※提出書類は、すべて片面印刷にしてください。

※A3用紙1枚はA4用紙2枚とカウントします。A3用紙を使用する場合は、A4サイズに3つ折りにしてください。

2 提出方法

持参又は郵送(書留郵便又は配達証明に限る。)

3 提出期限

令和7年7月29日(火)12時必着

※この期限までに必要書類のすべての提出がないものは、受付することが出来ませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番 52 号

高知県 林業振興・環境部 環境計画推進課 岡本、原本

TEL: 088-821-4538 E-mail: 030901@ken.pref.kochi.lg.jp

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

持参の場合は、通知は行いません。

6 企画提案のポイント

(1) 事業の目的

「高知県地球温暖化防止県民会議」及び「環境先進企業との協働の森づくり事業」などにおける先進的又は他の模範となる活動実績等のあったものを表彰・紹介するとともに、集客力のある基調講演者をお招きし、多くの県民に当該取組が認知されることでカーボンニュートラル達成に資する各事業の取組のさらなる発展を図ることを目的とする。

(2) 事業の要件

こうちカーボンニュートラル推進フォーラム開催日時・場所等

a 開催日: 令和7年 11 月 平日

別添「こうちカーボンニュートラル推進フォーラム開催委託業務仕様書」で指定する候補日の中で開催

b フォーラムの開催

時 間: 午後1時 30 分～午後3時 30 分(予定)

場 所: 高知市内 定員 200 名以上の会場

c フォーラム出席者(予定)

i 高知県地球温暖化防止県民会議関係者(企業・自治体等)

ii 協働の森づくり事業関係者(企業、市町村、森林組合等)

iii 一般参加者及び県内企業者

目標: i から iii の計 200 名以上

(3) 特に提案を求めるポイント

こうちカーボンニュートラル推進フォーラムの運営及び開催

a 基調講演の講演者選定及び講演テーマが、参加者にとって魅力的であり、集客が期待できる内容であること。

b 基調講演及び展示物等が、参加者(県民、事業者、行政)のカーボンニュートラルに関する理解と関心を深め、行動変容を促す内容であること。

c 集客のための効果的な広報活動の計画が立てられていること。

7 企画提案に当たっての留意事項

- (1) 企画提案は1者1提案までとします。
- (2) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (3) 提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合は無効となる場合があります。
 - ア 虚偽の内容が記載されているもの。
 - イ 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの。

別紙1

県が推進する施策への取組 提出資料

項目	提出資料
高知県ワークライフバランス推進企業	「高知県ワークライフバランス推進企業認証書」の写し
くるみん、えるぼし等	「基準適合一般事業主認定通知書」又は「基準適合認定一般事業主認定通知書」の写し
障害者雇用	
(1)法定雇用率制度の適用がある場合	直近の障害者雇用状況報告書の写し (公共職業安定所の受付印のあるもの)
(2)法定雇用率制度の適用がない場合	障害者雇用誓約書 (様式に特に定めはありませんが、土木部が建設工事競争入札参加資格申請時の様式として定めている「障害者を雇用している旨の誓約書」等を参考にしてください。土木政策課の公開ホームページに掲載されています。)
ISO14001	「環境マネジメントシステム登録証」の写し
エコアクション 21	「エコアクション 21 認証・登録証」の写し
こうち SDGs 推進企業	「こうちSDGs推進企業登録証」の写し